

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4592200010		
法人名	有限会社 鶴鵠		
事業所名	グループホーム 逍遙亭		
所在地	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町三ヶ所10547-1		
自己評価作成日	平成22年9月21日	評価結果市町村受理日	平成22年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kaigosp/infomationPublic.do?JCD=4592200010&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成22年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

■”ゆっくり ゆったり いつも一緒”利用者それぞれのペースに合わせるゆったりとした介護。
 ■自然環境を生かした暮らし 季節毎に野菜を栽培したり、近辺に湧水を汲みに行きお茶等に利用している。
 ■リハビリ 暮らしの中での様々な事を生活リハビリとして活用。また、今年から新たに学習療法も取り入れている。
 ■セラピー 猫を飼っており、利用者と一緒に触れ合うことで心の安らぎに繋がっている。
 ■心温まるホームを目指して 日中は玄関に施錠されてなく自由に入出入りできるようにしている。職員の服装も家庭的で和やかな雰囲気を作り出している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営者や施設長は、ホームが託された大切な利用者に対し最良のケアをするには、職員がホームと仕事に誇りを持ち、生き生きと働き続けられる条件づくりに努力しており、職員の取組にその結果が現れている。里山や棚田など昔を残している地を活用して、利用者が培ってきた生活力を日々の暮らしで再現し、潜在している力をあらゆる場面で引き出している。四季折々を代表する桜、紅葉、銀杏、栗の巨木を残し、わらびや竹の子掘り、栗拾いなど自然力や学習療法を用いた認知機能の低下対策の高い見識を持っている。利用者家族会、職員家族会、全町の自治公民館長を招いての懇親会を開催し、出された意見や要望を運営に反映させるとともに、認知症やホームの理解、地域との連携を認識させる取組が浸透してきている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその方が培ってきた人格・価値観などを維持出来る事を念頭に、独自の理念を掲げ毎朝、引継ぎ後に唱和している。定期的に意見交換の為に時間を設け、反省や改善案などの意見交換を行っており、理想的なホームの実現に向けている。	理念をよりわかりやすく、なじみやすい表現にした「ゆっくり ゆったり いつも一緒」を掲げ、職員全員が理念の実現に向けた取組をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	常日頃から地域との繋がりを意識した取組を行っている。その一環として、地元や隣接地域で行われる様々な行事への積極的な参加や、生活必需品をなるべく地元の商店から購入するなど、地元や隣接地域で行われる様々な行事へ積極的に参加したり、地域の方の作物や果実の収穫をさせて頂くなどを行っている。	町唯一のグループホームであり、近隣及び町全域を意識した取組として、地元の行事への積極的な参加やホームの催しへ招待している。四季折々の農作物や果物の収穫体験や差し入れ、外出時のあいさつなどで、利用者も地域の方達との交流を楽しんでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者を地域の中に連れて行く事で、認知症になっても安心して生活が出来る事を知って頂く事や、職員から地域の方に気軽に声掛けが出来る様にと全職員が認知症サポーターリングをつけている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	第三者の方達から地域の中での認知症介護が必要とされているものの意見が出たり、施設周辺の環境についての意見もあり、安全対策と美化に心掛けている。	委員には町全地区の公民館長のほか、民生委員、婦人会長、家族会、利用者及び行政、地域包括支援センターと、全町の意見や提言をホームの運営に反映させるとともに、会議に認知症事例検討や講義を実施し、認知症の理解を深める場にもなっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月のケア会議では、利用者や現状報告を行い、施設の様子を第三者が把握できるよう努めている。推進会議には介護保険担当者が出席し、こちらからの意見や要望も積極的に出す様になっている。また、施設長が町の策定委員になっている。	毎月のケア会議、運営推進会議に介護保険担当者が出席するので、ホームの状況や要望も積極的に伝えている。また、施設長は町の介護保険策定委員として提言し、介護予防事業の講師や実習受け入れ等も行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会や研修において拘束の具体例を学んでおり「鍵を掛けない、拘束をしない」を方針の下、全職員で取り組んでいる。やむを得ず拘束の必要が生じた場合は、家族と事前に話し合い、承諾を取るように定めている。玄関の鍵は日中は解放し、出入りは自由になっている。	代表者及び全ての職員が、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束が必要になる基準は、重要事項説明書に明記し、利用開始時に説明している。対象となる場合には、説明と同意を得る仕組みがある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会で虐待防止法を学んでおり、通報の義務について全職員が周知している。日頃より利用者の観察を行う事で早期発見や職員同士でも何気ない事が虐待にならないかをお互いに注意し合う様に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中に権利擁護を利用されている方がおられ、成年後見人との違いについては全体会議で学んでいる。今後も適応と思えるケースがあれば活用の支援を行っていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約の際にはゆっくりと時間をかけ、理解されたかを一つ一つ確認し納得頂いている。料金の変更や負担が増えるものについては、文章や個別に面会時や電話で説明をしている。また、解約時には家族と覚え書きを取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会などの訪問の際、自然な会話の中でそれとなく意見や要望を伺うことで、サービスの向上を図っている。玄関には目安箱を常時設置しており、家族にも周知させている。利用者や家族からの意見・要望はミーティングで話し合い、適宜サービスに反映させるよう心がけている。	利用者の発言を忠実に記録し、意向の把握に努めている。年1回の家族会及び地元の方達との懇親会において、全体意見や要望、来訪や電話時の個々の意見等を、ホーム並びに外部者へ発する機会を設けている。出された内容は各会議で検討し、運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者と職員との隔たりがなく、意見を述べやすい雰囲気であり、もし言い辛い事があれば管理者が代わって運営者に伝えており、意見に対する回答も得られている。ガラス張りの運営を行う為、必要時には管理者立ち会いの下、書類の開示を行っている。	施設長は職員が生き生きと働き続けられる環境づくりを目指し、3か月間の家族介護休暇制度、資格手当支給、夜勤者の子供がホームから登校できるなど、職員が安心できる福利厚生や資格取得の研修支援、基準以上の職員配置がある。また、話しやすい雰囲気の中で、職員を公私にわたり親身になって対応している姿勢は、介護職及び先輩として職員から信頼されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には人材育成の為に外部からの資格取得に向けた研修案内などを回覧させ、職員自らが向上心をもって働けるよう研修の機会を与えている。また、参加の場合には受験料や交通費などを援助している。疲労の著しい職員には代わってシフトに入り休養を取らせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県内外で開催される研修にはなるべく多くの職員が受講できるように心がけている。参加した研修内容は職員ミーティングなどで報告し、知識の共有を図っている。施設内では、定期的に施設長指導による実技講習も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームのブロック研修開催の都度、職員数名が参加し、他施設の取組や困難ケースの事例などの情報交換を行い、全体会で報告を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所当時の不安、寂しさなどの感情を各職員が受け留め、出来るだけその利用者に関わる時間を作っている。また、他利用者にもその方を受け入れ易くする様に働き掛けを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの方針をよく理解していただいた上で、家族の訴えを聞き入れ、相談内容の根本的解決を図っている。入所にあたっては、家族の信頼を得る為にも利用者を優先する立場に立って意思の確認を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護疲れの状態の家族の相談を受けた際に、対応した職員が切羽詰まった状態を察して早急にケアマネに連絡を取り、他施設の 情報提供や社協へ連絡を取るなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の接し方の心得として、なるべく支援する側、支援される側という意識をもたず、お互いが協働しながら和やかに生活できるように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告、相談するようにし、家族が施設に介護をゆだねつきりにせず、常に関心をもっていただくよう働きかけをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の協力を得ながら、馴染みの美容室や店への買い物へ出かけたり、伝統の祭り見物、盆の墓参りなど、出かける機会を促している。また、生活環境を知る為にドライブを兼ね入居者数名と実家に出向くこともある。	行きつけの美容室や買い物に出かけたり、伝統のかぐら見物、盆の墓参りには家族による外出支援を促し、協力してもらうよう努めている。また、職員と共に、利用者の生活環境や住居跡をドライブし、知人に会ったり住居の状況を見ることが安心につながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在、入居者同士のトラブルが起こっており職員が、どちらにも尊厳を持った介入の仕方を心掛けている。今のトラブルが周囲の方を巻き込まない様にも努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転所先やサービス事業所宛に情報提供書の作成を行い、その後も担当者や家族より近況を聞いた上でアドバイス出来る事は行っている。また、可能であれば家族の許可を得た上で面会に出向いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントにセンター方式を使用しており、常に利用者の立場で考える様にしている。介護記録にはその方の発言を忠実に記入し、読み返す事でその時々における気持ちや意向を汲み取り、共有する様にしている。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式)を使用し、アセスメントや発言を忠実に介護記録に残し読み込むことで、その時々の気持ちや意向をくみ取り、職員が共有する取組がなされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者から初めて聞いた人の名前や地名、及び行動などは記録として残し、家族の面会時に聞いている。聞き取った事はケース検討の時に全職員へ報告をし共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートに全職員が記入する事で、違った視点からのその方の把握に努めている。職員がその方と関わる中で、その方の性格や他の利用者と一緒にいる活動を通じ、本人のしたい事、したくない事、できる事、出来ない事を徐々に理解し、その人を総合的に把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回の会議の中でケース検討を行っており、家族の面会時などに近況を報告する中で、意向の確認を行ったりしている。それらの意見はプランの中に取り入れている。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式)を使用した介護記録や家族の意向等は、毎月ケース検討会で検討され、介護計画を作成しモニタリングされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の記入は細かに行われており、特に行動や発言については忠実に書かれている。引継ぎが出来ない場合でも記録を見る事で利用者の精神状態も把握出来ている。また、プランの見直しの際には記録を見る事で気づきもある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出の要望が多く急遽、食事会を兼ねたドライブや帰宅要求のある方の自宅まで、他利用者とドライブした事が何度となくあり、その都度職員はシフトに関係なく動く協力体制は常に出来ている。体調不良の利用者が居る時は、看護師不在のないシフトの作成も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店や公共機関へ積極的に出掛け、利用者の方達を理解して頂く事で、様々な場面で即座に連携に繋がるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内に病院が一つしかなく協力医として、入所されると利用者、家族の同意を得た上で受診している。認知症については隣町へ受診しており、歯科については現在、定期的な訪問診療を依頼交渉中である。	五ヶ瀬町国民健康保険病院が町内唯一の医療機関であり協力医となっている。町内に歯科診療所がなく22年10月から町外の歯科医院による往診治療が開始され、協力歯科医として定期的な口腔ケアの継続が開始された。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの変化や全身状態の変化など、気付いたことは看護師にその都度報告しており対処法の指示受け、又は受診援助などを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはサマリーを作成し、介護の上での留意点も詳しく申し送るように心掛け、利用者へのケアとしてほぼ毎日、職員が交代で面会に行っている。病院から得られた情報は家族と共有し、家族の不安の解消も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族の希望を記録として残し、重度化していく段階で再度、段階的に家族の希望を再確認している。看取りを希望されている家族があるので、実現に向け機会ある度に可能、不可能な点を見極め不足しているのは何か、また、シフトについても話し合っている。連携病院にも協力を得られる様をお願いをしている。	終末期のあり方には、本人の希望、家族も泊まりなどの協力、職員の力量の3要素が必要であることを、利用開始の段階から説明し記録に残している。系列のホームでの看取り実施や当ホームでの看取り直前までの介護経験及び現在、希望者がいることで、協力医との連携や職員の研修と配置計画が考えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会で施設長の指導の下で、救急法や搬送法等の訓練を受け、また、隣町の消防署より救急法及びAED使用の実施訓練も受けている。痰の吸引器の取り扱いも指導を受けており、今後も定期的に行っていくつもりである。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	搬送法を施設長より指導を受けている。地域住民の方には、代表者より災害時の協力依頼をしてあり訓練への参加も予定されていたが、口蹄疫問題でまだ実施には至ってない。近日常に夜間の避難訓練も実施する計画である。	職員は介護の経験豊富な施設長から搬送や救急法の指導を受けている。代表者は、地元住民に災害時の協力を依頼していたが、予定していた住民参加の避難訓練が口蹄疫問題で延期された。近々、夜間を想定した避難訓練を実施する調整をしている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段から利用者を先輩として敬い、言葉かけに配慮しながら家族的な関係作りに努めている。一人ひとりの経歴や個性を尊重し、介護をする際にはプライドを損ねないように対応している。各個人の情報は徹底した管理の下、厳重保管されている。	利用者を先輩として敬い、温かく家族的な関係作りに努めている。職員は、利用者の経歴や個性を引き出し、しいたけの駒打ち、竹の子やわらび、栗の保存の仕方などには師と仰ぎ、利用者は生き生きと職員を指導しているとのことである。入浴やトイレ介助、記録類の管理には注意を喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護者側から物事を進めるのではなく、利用者の意志を優先する為にまず、問いかける、選択肢を幾つか用意する、失語のある方には急がずゆっくりとイメージ出来る様に支援する事を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の体調及び感情で、細かく変動があり起床、臥床、食事など全てに関わってくる事で一人ひとりの状態を見極め、可能な限りその方のペースに合わせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の手入れは本人の希望を聞きながらカット・染めをし、行きつけの美容院のある方はそこを利用している。衣類は買い物に行く、またはお店の方から来て頂き、自分で選ばれる支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地産地消で地元や自家栽培された旬の野菜を豊富に使用し、下拵え・盛り付け・味見までして頂き、職員も利用者の中に入り一緒に食事を楽しんでいる。食器洗い、テーブル拭きもお願いしている。	利用者は能力に応じて、食卓の準備、下ごしらえ・盛り付け、味見、片づけの一連を職員と利用者が一緒に行い食事を楽しんでいる。調査時には、近隣の農家の不要になった里芋を収穫し、昼食用に「里芋は先にゆでて皮をむくとかゆくない」と手際よく作業されていた。調理師の資格を持つ職員が3人おり、地元の里山や農家、自家菜園の旬の野菜を豊富に使用した健康志向の献立となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	偏食の著しい方や水分を拒否される方、一日に2食の方などそれぞれに違いがあり、各利用者に応じた方法を日々、検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員は理解しており、起床時の嗽と食後の口腔ケアを各利用者の状況に合わせた支援を行っている。食事の様子を観察し変化が見られた場合は、口腔内の状態も見る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで気持ちよく排泄して頂く為に、排泄パターンと同時に内服(利尿剤など)の作用時間の把握、また、各利用者のサインも見逃さない支援を行っており、実際に成功例もあった。	トイレでの排泄を目標に、利尿剤使用や個人差を排泄チェック表から、また、排泄前のサインを把握し、プライドを損なうことのない支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	認知症の方へ便秘の与える影響を失くす為に、日常から食事・水分・散歩などに留意しており、それでも改善のない時には一時的に下剤を使用しコントロールしている。また、内服の副作用による便秘の恐れについても把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前又は午後、一人が良い人・仲の良い人を取りたい人と利用者の状況を見ながら臨機応変に行い、季節に応じた入浴(菖蒲・柚子など)を楽しんで頂いている。	利用者の希望に沿って、時間帯、個浴や仲の良い人との入浴を柔軟に対応している。介護度が高い方も渡し板を使い、浴槽に入りゆったりと入浴ができる工夫をしている。また、古来からの慣習のしょうぶ湯や柚子湯も入浴を楽しめるものになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	アセスメントより得た生活習慣と前夜の睡眠状況などを考慮し、休みたい時に休んで頂く、昼寝も各利用者の思いのままにされている。離床時間の長い方にはソファで下肢挙上を促す事も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護記録の始めの部分に内服の説明書が挿入しており、作用・副作用の確認と把握が出来る様にしている。毎日のバイタルと体調、精神状態などを観察し、気づいた事は看護職に伝え主治医との連携がスムーズに出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者側からの仕事の催促が多くあり、読み聞かせが得意な方や、花のお世話が好きな方、家事が得意な方とそれぞれに適した事を遣って頂いている。常に感謝の言葉掛けを行い、遣りがいを持って頂ける様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	おだやかな天気の日には戸外に出ることを推奨しており、職員のさりげない見守りの中、自由に散歩を楽しまれるよう支援している。また、こちらから散歩やドライブに誘うなどして、利用者が屋内にこもり気味にならないよう配慮している。	ホームの玄関を出て築山を一巡すると玄関に帰ってくるコースや、近接宅の牛を観察するコースはホームからも遠目観察できるので、自由に散歩を楽しむよう支援している。遠方の外出希望には、家族の協力を依頼したり、職員とのドライブで希望に沿った外出支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭は施設で管理し、家族に定期的に出納報告を行っているが、中には入所時からご自分で持っておられる方もいる。外出の際には希望があれば持って頂く事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきを書いて送りたい方には、職員が描く事や送る事を支援している。また、電話をかけたい時には、相手先と話が出来るよう支援している。家族や本人の希望で自室に携帯電話を置かれている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの清潔を保ち、季節・行事毎に花や装飾品を替え、アロマや音楽で癒しを行っている。また、皆がいる居間のすぐ隣に台所があり、ご飯の炊ける匂いや料理の作る音が伝わり家庭的な雰囲気を出している。	アロマセラピー、音楽療法、学習療法などを受講し、良いといわれることを積極的に取り入れている。まき使用の暖炉がある共有スペースにはソファといすが多く置いてあり、自分の座りたい場所で思い思いに過ごしている。季節や行事に合わせて花やアロマや音楽で癒しを行っている。台所からはご飯の炊ける匂いや料理を作る音が伝わり家庭的な雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファと椅子が多く置いてあり、自分の座りたい場所で思い思いに過ごされている。和室空間には腰掛けたり、壁にもたれ足を伸ばしテレビを楽しまれたりと、様々な光景がいつも見られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具、お位牌、テレビの設置など、利用者・家族の希望を入れてその方が落ち着いた空間となる様に工夫してある。壁には写真を多く飾り、家族の顔がいつでも見られる様にもしている。	居室の窓からはどの方角からも里山の風景が見られ、それだけでも落ち着いた居心地の良さが感じられる。ベッド以外は自宅で使われていた家具、お位牌、テレビや携帯電話など、落ち着いた空間となるように配置されている。どの部屋も家族や自分の写真が多く飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーに対応しており、要所に手すりを取り付けられ、自立と安全を確保した環境となっている。また、一人ひとりの理解力を見極め、必要な個所に目印をつけるなど、利用者が一目見て分かるような環境作りを心掛けている。		